

令和5年第2回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年2月15日(水) 午前10時00分 開会
午前10時55分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

会議日程

- 日程第1 教育行政報告
日程第2 報告第2号 令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について
日程第3 報告第3号 令和5年度留守家庭児童会入会申込者数について
日程第4 議案第5号 京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について
日程第5 協議 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について
日程第6 協議 令和5年度京田辺市一般会計当初予算(案)について
日程第7 協議 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第9号)(案)について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員(教育長職務代理者)	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
(事務局出席職員)		
教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	鈴木	一之
こども・学校サポート室総括指導主事	片山	義弘
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	七五三	和広
輝くこども未来室長	西尾	康宏
輝くこども未来室担当課長	内野	文彦

(事務局書記職員氏名)

教育総務室主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告] 事務局

前回の会議以降の教育行政関係行事等の報告を行った。

教育長から、2月9日開催の令和4年度第3回山城地方教育長会議において次の事項に関して発言(京都府教育委員会への依頼)したことの補足説明があった。

- ・教職員の定数配置について、府教委の責任においてしっかりと配置願いたい。
- ・定年引上げに関するアンケート結果について、市町村にフィードバックされたい。
- ・「部活動の地域移行」について、各市町村の首長部局に対しても周知願いたい。
- ・「夜間中学」の設置に関しては、京都府として「協議会」を立ち上げるべき。

教育長の報告に対し、委員から「夜間中学については、本市だけで対応できるものではなく、広域的な対応が必要と考える。やはり、府として対応していただくのが望ましい。」等の意見があった。

[質疑] なし

○日程第2 報告第2号「令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について」

[報告]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(西村委員)

幼稚園の入園児のうち3歳児について、保育所から移ってこられる方なのか、初めて3歳から幼稚園に入園する方なのか、その傾向はどのようになっているのか。

(事務局)

ほとんどが就園前については在宅であった子どもたちである。

(上村委員)

松井ヶ丘幼稚園について、入園児が少ないが、その理由をどのように把握しているのか。

(事務局)

以前より、この地域については、通園バス等の実施による利便などから、八幡市等の隣接の民間事業者へのニーズが高くなっている。

松井ヶ丘幼稚園としても、0歳児からの園開放事業を行うなど、地域からの入園者を増やすべく、対策を講じている。

(伊東委員)

大住こども園について、「こども園」として初めての募集となるが、この申込み数を事務局としてどのように評価しているのか。

(事務局)

1号認定については、いわゆる「幼稚園」枠であることから、園の区域内の子どもの数が決まっている中では、なかなか増えていかない状況であるが、2号認定の子どもも含めて、今後増加が見込まれるものと考えている。

○日程第3 報告第3号「令和5年度留守家庭児童会入会申込者数について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(上村委員)

新設の児童会のSola(空)については、学校から少し距離が離れているが、学校からの移動はどのように行われているのか。また、集団での移動か、個別移動か。

(事務局)

当初は学校近くまで施設から迎えに来ていたが、現在は全員がまとまって通級している。

(教育長)

施設数から見て、受入員数について当面問題はないか。

(事務局)

薪地域での開発が見込まれているが、学校とも協議する中で、学校施設の活用により対応できると見込んでいる。

○日程第4 議案第5号「京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

教育相談事業の達成率が昨年度59.7%となっている。また、適応指導教室(現:教育支援教室)への通級者について1日あたり約2.5人程度となっている。それぞれの課題や評価はどのように見ているのか。

(事務局)

教育相談事業のスクールカウンセラーの配置については、京都府により中学校3校、小学校1校に人員が配置されている。配置のない学校については、市費によりカウンセラーの配置を行っているが、昨年度、コロナ禍ということで、配置されていない学校にも府費により追加配置があった。府費によるカウンセラーの時間数を優先したことから、評価対象となる市費分の割合が減少したものであり、全体としては増加しており目標を達成したものと評価している。適応指導教室(現:教育支援教室)については、延べ日数としては目標を達成している。教育相談事業なども行っており、通級者数だけで評価できるものではないが、その人数の増加に向けた取組についても進めていきたい。

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第5 協議「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑] なし

[会議の非公開]

日程第6及び日程第7について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第6 協議「令和5年度京田辺市一般会計当初予算(案)について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(伊東委員)

市立幼稚園・こども園保護者負担額軽減事業というのは、令和5年度からの新規事業なのか。

(事務局)

令和5年度からの新規事業である。

(西村委員)

民間施設における小学校水泳授業委託事業について、先ほどの事務の点検・評価において、学校のプールの老朽化を含めた施設の長寿命化が指摘されている点も含め、事務局としての水泳授業委託事業の到達点をどのように考えているのか。

(事務局)

令和5年度については、昨年度より拡大した形で実施することとしており、2年間の試行の結果を踏まえ、今後の方針を定めていきたいと考えている。

○日程第7 協議「令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第9号)(案)について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他

教育長からの求めにより、卒業式・入学式におけるマスクの取扱いについて事務局から報告があった。また、委員から式の形態や在校生の参加について質問があった。

(事務局)

現段階では、卒業式における取扱いが文部科学省から2月10日付けで、京都府から2月13日付けで通知が出ており市からは本日付けで関係各所への通知を発出する予定である。内容として「児童生徒、教職員については、基本としてマスクの着用はしない。ただし合唱等の場面では着用する。来賓、保護者については、着用をお願いする。」この内容は、卒業式に限る措置であり、その他については、従来どおりとなる。なお、4月1日以降の取扱いについては、国からの通知を待って対応を考えることとしている。

式の形態としては、換気の実施や来賓、保護者席の間隔などについては、一定の配慮がなされる。また、在校生の出席については、感染対策というより、学校の式場のキャパシティ等も踏まえ、学校の判断によるものとなる。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。